

## 環境対策における効果的な経済的手法の創出を目指して

## 現在の環境行政

## 【東京が直面する「2つの環境の危機」】

## 【危機1】都民の健康と生活の安全を脅かす直接的な危機

- ・ 自動車の増大に伴う大気汚染
- ・ 大量に氾濫する化学物質による健康被害の懸念
- ・ アスベスト、土壌汚染等過去の「負の遺産」の顕在化 など

## 【危機2】都市と地球の持続可能性の危機

- ・ 二酸化炭素排出量などの増加に伴う地球温暖化
- ・ 膨大なエネルギー消費に伴うヒートアイランド現象の発生
- ・ 都市のスプロールの拡大による緑の減少
- ・ 水循環の阻害
- ・ 大量生産・大量消費に伴う廃棄物の増加 など

こうした危機に対応するため、各分野について、「規制的手法」や「自主的取組手法」を中心に対策を実施

## ○ 自動車公害対策

- ・ 使用過程のディーゼル車に対する都内走行規制
- ・ 事業者による大規模建築物における物流効率化の促進 など

## ○ 地球温暖化対策

- ・ 大規模事業者のCO<sub>2</sub>削減対策の評価・公表制度
- ・ 建築物の省エネ設計の評価・公表制度
- ・ 自動車からのCO<sub>2</sub>削減対策の公表制度 など

## ○ 緑環境対策

- ・ 建築物等の緑化の推進
- ・ 自然地の保護のための開発規制
- ・ 建築・開発時に保全・創出される緑地の評価・認定制度 など

## ○ 有害化学物質対策

- ・ 化学物質適正管理制度
- ・ VOCの自主的排出抑制 など

## ○ 土壌汚染対策

- ・ 法や条例による汚染土壌の適正処理の規制 など

## ○ 廃棄物対策

- ・ 産業廃棄物の処理状況の報告・公表制度
- ・ 医療廃棄物の適正処理の推進 など

## 【課題】

- ◆ 法的基準以上の環境改善にはつながりにくい。
- ◆ 規制対象外の者の取組推進にはつながりにくい。
- ◆ 自主的取組手法では、環境保全意識の高い一部の者の取組にとどまる傾向が強い。 など

## 経済的手法の導入

## 【経済的手法の導入の目的】

現在の手法に加え、経済的手法をより効果的に活用していくことで、社会経済システムの中に一層環境配慮を組み込んでいく。

## 【環境対策を推進する経済的手法】

経済的なインセンティブ（補助金等）又はディスインセンティブ（課税等）を与えることにより、市場メカニズムを通じて、都民や事業者を一定の行動に誘導し、政策目的を達成する手法。

## ① 経済的負担措置

▶ 税（法定外普通税、法定外目的税、超過課税）、課徴金、デポジット（預託金払戻）制度、排出権取引など

## ② 経済的助成措置

▶ 低利融資、補助金、優遇税制、料金割引措置など

## ③ 行政の事業実施による環境配慮行動の誘導

▶ 都のグリーン購入や契約行為等を通じた事業者の環境配慮促進、建築物等の積極的な緑化や再生可能エネルギーの導入等都有施設の環境配慮による需要創出など

## ④ 民間事業者が行う環境配慮行動への支援

▶ 民間金融機関が行う環境保全型投融資の拡大促進など

## 【経済的手法のメリット】

- ◆ 法的基準以上に環境負荷を低減する誘因となる。
- ◆ 経済的負担措置のうち税や課徴金については、行政に、環境対策等に充当できる歳入をもたらす。
- ◆ 環境に配慮した商品等が市場において拡大する。 など

## 【経済的手法の活用を目指す主な環境対策】

- ◎ 自然地等の良好な緑地の保全と維持管理・ヒートアイランドの抑制にも資する緑の創設や被覆の改善
  - ・ 基準以上の緑化の実施、緑地の評価・認定制度、貴重な樹林地の保全等
  - ・ 人工被覆部分等の裸地化・緑化への誘導
  - ・ 公有化、維持管理等施策の推進に必要な財源の確保
- ◎ 地球温暖化対策（省エネルギーや再生可能エネルギーの導入拡大）
  - ・ 大幅な再生可能エネルギーの導入、事業者の省エネルギー対策の推進
- ◎ 自動車交通量の抑制
  - ・ 公共交通機関の利用促進、物流の効率化等への誘導
  - ・ 環境への負荷の高い自動車利用等の抑制
- ◎ 化学物質等の排出抑制や汚染土壌など負の遺産の解消
  - ・ 中小事業者の対策の推進
  - ・ VOCの排出の抑制
- ◎ 廃棄物対策
  - ・ 廃棄物等の発生抑制

⇒ より具体的な検討を行うため、今年度は、緑環境対策、地球温暖化対策等への経済的手法の活用について検討